

☆その他の法律等によるクーリング・オフ

取引の種類	適 応 対 象	期 間
クレジット契約	店舗外での、割賦販売法の指定商品・権利・役務のクレジット契約	8日間
宅地建物取引	店舗外での、宅地建物の取引 (宅建業者が売り主となる者の実)	8日間
生命・損害保険契約	店舗外での、契約期間1年を超える生命保険・損害保険契約	8日間
商品ファンド契約	商品投資契約 (店舗契約を含む)	8日間
ゴルフ会員権契約	50万円以上のゴルフ会員権の新規販売契約 (店舗販売を含む)	8日間
不動産特定共同事業契約	不動産特定共同事業契約 (店舗契約を含む)	8日間
小口債権販売契約	小口債権販売契約 (店舗販売を含む)	8日間
冠婚葬祭互助会契約	冠婚葬祭互助会の入会契約 (店舗契約を含む)	8日間
投資顧問契約	投資顧問契約 (店舗契約を含む)	10日間
海外商品先物取引	店舗外での、指定市場・商品の海外商品先物取引	14日間
預託等取引契約	指定商品の3か月以上の預託取引 (店舗契約を含む)	14日間